

財政制度等審議会 財政投融资分科会

説明資料

(官民ファンド)

令和3年6月16日

財務省理財局

＜目 次＞

1. 論点：投資計画等の進捗に応じた適切な判断・管理がなされているか
2. 論点に関する具体的状況・考え方
 - (1) 改革工程表に基づく投資計画等の進捗状況
 - (2) 投資計画の見直しの要否、今後の投資方針、投資実行・リスク管理体制、ガバナンス等の考え方
3. 今後の進め方

参考資料

1. 論点：投資計画等の進捗に応じた適切な判断・管理がなされているか

- 令和2年11月20日の財政投融资分科会では、新型コロナウイルス感染症拡大が官民ファンドの投資環境に一定の影響を及ぼす中、各ファンドは現時点で投資計画(数値目標・計画)の見直しは要さない旨説明(3頁参照)。他方、複数の委員から、投資計画を見直すべきではないかとの懸念が示されたところ。
- 各ファンド及び主務省においては、新経済・財政再生計画改革工程表(以下、改革工程表)に基づき、令和3年3月末時点の実績を検証し、改善計画の作成などの必要な対応を行うこととされているが、財務省においても出資者として当該対応状況の確認を行う(4頁参照)。



- **投資計画等の進捗に応じた適切な判断・管理がなされているかの確認**
 - ⇒ 累積損失の大きい4ファンド(海外需要開拓支援機構(CJ)、海外交通・都市開発事業支援機構(JOIN)、海外通信・放送・郵便事業支援機構(JICT)、農林漁業成長産業化支援機構(A-FIVE))について、改革工程表に基づく投資計画等に対する令和3年3月末時点の進捗状況を確認(詳細は主務省より説明)。
- 上記の投資計画等の進捗と新型コロナウイルス感染症拡大の影響分析を踏まえ、CJにおいては改善計画を策定、JOIN及びJICTについては現投資計画を維持するとしているところ、その考え方(各計画の今後の達成見通し等を含む)を確認。併せて、各ファンドにおける今後の投資方針、投資実行・リスク管理体制、ガバナンス等の考え方についても確認(詳細は主務省より説明)。

参考1：3ファンドの令和2年11月財政投融资分科会資料（抜粋）

CJ

（11月分科会時）今後の投資方針の見直しの必要性について

- 機構は、ポスト・コロナ時代も見据えつつ、引き続き新規投資案件の組成や既存投資案件を通じて日本企業の海外需要開拓の支援を進めるものであり、その役割や投資方針が大きく変わるものではない。また、改革工程表に基づく投資計画については、現在の状況においても政策性及び収益性の面から意義のある投資案件が積みあがっており、上半期の投資計画と実績の乖離は認められないこと、また各案件で市場環境の変化も見据えた事業戦略・計画の見直しや必要な支援を講じてきており、各案件の投資回収見込みなど投資計画の前提条件に大きな変化は見られないことから、現時点で見直す必要があるとは考えていない。

JOIN

（11月分科会時）今後の投資方針の見直しの必要性について

- ……今後はアフターコロナの時代における従来とは異なるニーズも取り込んで支援を行っていく予定であること、加えて、今年度の投資予定額を鑑み、今後も継続して投資計画額（約140億円）以上の出資を見込んでいることから、現時点においては投資方針を変更する必要はないと考えている。
- なお、国土交通省及び機構は、現地における感染拡大の今後の見通しやそれに伴う工期の遅延や売上・収入の減少等及びそれらがキャッシュフローに与える影響を踏まえて、投資計画期間内の累積損失解消の可能性について検証する。

JICT

（11月分科会時）今後の投資方針の見直しの必要性について

- コロナ禍による通信量の増大に伴い、情報通信インフラの整備に対する需要は一層拡大していくことが期待できる。引き続き市場動向の把握を行い、環境変化に応じて投資方針に反映していく。
- 支援中の案件や支援決定に向けて検討中の案件において、短期的側面に記載の影響はあるものの、新規投資案件の組成及び支援中の案件による収益について、改革工程表に基づく投資計画との乖離は認められず、令和2年度末時点での投資目標は達成する見通しのため、改革工程表に基づく投資計画・目標等の見直しは現時点で予定していない。
- ただし、コロナ禍の影響により、今後更にスケジュールの遅延やセールスの落ち込みが発生するおそれは否定できないことから、それらがキャッシュフローに与える影響を分析した上で、投資目標・計画の達成見込みについて検証し、改善目標・計画の策定要否を判断する。

参考2：投資計画等の進捗に応じた適切な判断・管理における方向性

「新経済・財政再生計画工程表2020」（令和2年12月18日経済財政諮問会議決定）抜粋

5-5 既存資源・資本の有効活用等による歳出改革

… 官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議幹事会及び財政制度等審議会財政投融资分科会における指摘を踏まえ、各官民ファンド及び監督官庁は累積損失解消のための数値目標・計画を策定・公表するとともに、前年度までに策定・公表された数値目標・計画と実績との乖離を検証し、乖離が認められる場合には改善目標・計画を策定・公表（5月まで）。また、策定・公表された改善目標・計画と実績との乖離を検証し、乖離が認められる場合には、各官民ファンド及び監督官庁は速やかに組織の在り方を含め抜本的な見直しを行う。

財政投融资分科会（令和2年11月20日開催）理財局説明資料 抜粋

【今後の進め方】

各ファンド及び主務省において以下の対応を行うとともに、財務省においても出資者として当該対応状況の確認を行っていくこととしてはどうか。

- 新経済・財政再生計画改革工程表に基づき、令和3年3月期において、各ファンド及び主務省は、策定・公表された数値目標・計画と実績との乖離を検証し、乖離が認められる場合には同年5月までに新型コロナウイルス感染拡大の影響も踏まえた改善目標・計画を策定・公表する。
- 各ファンド及び主務省は、今後とも計画の進捗状況を厳しく検証し、仮に改善目標・計画の達成が図られなければ、速やかに組織の在り方も含め抜本的な見直しを行う。

2. (1) 改革工程表に基づく投資計画等の進捗状況

改革工程表に基づく投資計画等と実績について、令和3年3月末における進捗状況は以下のとおり。

- CJは、投資額・累積損益ともに計画値に対して未達となった。累積損益については投資計画を策定した令和元年4月以降、未達となっている(⇒「改善計画」を策定)
- JOIN及びJICTについては投資額・累積損益ともに計画値を達成
- A-FIVEは投資額・累積損益ともに計画値を達成(なお、投資額については、令和元年度と令和2年度の累計では未達となっている)

【改革工程表2018に基づく投資計画の進捗状況】 ※9月末は投資額のみ算定

(単位:億円)

		令和元年9月末		令和2年3月末		令和2年9月末		令和3年3月末		最終年(※2)
		目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標
海外需要開拓支援機構(CJ)	投資額	54 (令和2年3月末目標の30%)	205	181	237	54 (令和3年3月末目標の30%)	104	181	113	-
	累積損益	-	-	▲194	▲215	-	-	▲224	▲231	158
海外交通・都市開発事業支援機構(JOIN)	投資額	89 (令和2年3月末目標の40%)	272	222	389	59 (令和3年3月末目標の40%)	33	147	156	-
	累積損益	-	-	▲101	▲73	-	-	▲131	▲67	198
海外通信・放送・郵便事業支援機構(JICT)	投資額	6 (令和2年3月末目標の15%)	8	40	16	14 (令和3年3月末目標の30%)	62	45	434	-
	累積損益	-	-	▲51	▲38	-	-	▲65	▲52	55

【改革工程表2018に基づく投資計画及び損失を最小化するための投資計画の進捗状況】

農林漁業成長産業化支援機構(A-FIVE)(※1)	投資額	33 (令和2年3月末目標の30%)	16	54	22	-	19	36	53	-
	累積損益	令和3年度以降新たな投資は行わない方針 (令和元年12月、農水省発表)		▲107	▲105	-	-	▲115	▲115	▲120

(※1)A-FIVEについて、令和元年9月末までは改革工程表2018に基づく投資計画(令和元年4月公表)上の目標値、それ以降は損失を最小化するための投資計画(令和2年5月公表)上の目標値。

(※2)JOINについては設置法に設置期限が規定されていないため、令和16年度の残存価値を算出し、試算。

2.(2) 投資計画の見直しの要否、今後の投資方針、投資実行・リスク管理体制、ガバナンス等の考え方

- CJについては、今回、投資計画値の未達により、収益改善を目指す「改善計画」を策定することとなったが、下記の観点から、策定された改善計画に実効性があることを確認する。
 - ① 経費水準の考え方
 - ② EXIT時に想定する収益率の考え方また、計画達成に向けて収益性を高めていく必要があるが、官民ファンドの目的に鑑み、適切な政策性も確保していくことが可能かを確認する。

- JOINとJICTについては、現投資計画を維持するとしているが、従来の投資分野に加えて、ポストコロナやDXといった社会変容等を考慮し、新たな投資分野を模索しているところ、
 - ① 機構の目指す方向性が官民ファンドに期待される役割と合致しているか
 - ② 必要な体制上の論点(案件発掘・組成、リスク管理、ガバナンス等)は何か

3. 今後の進め方

引き続き、新経済・財政再生計画改革工程表に基づく取組を着実に進めていくことが重要であり、出資者たる財務省としても、本年9月期時点などの改善目標・計画等の進捗確認を行い、必要に応じて対応を行っていく。

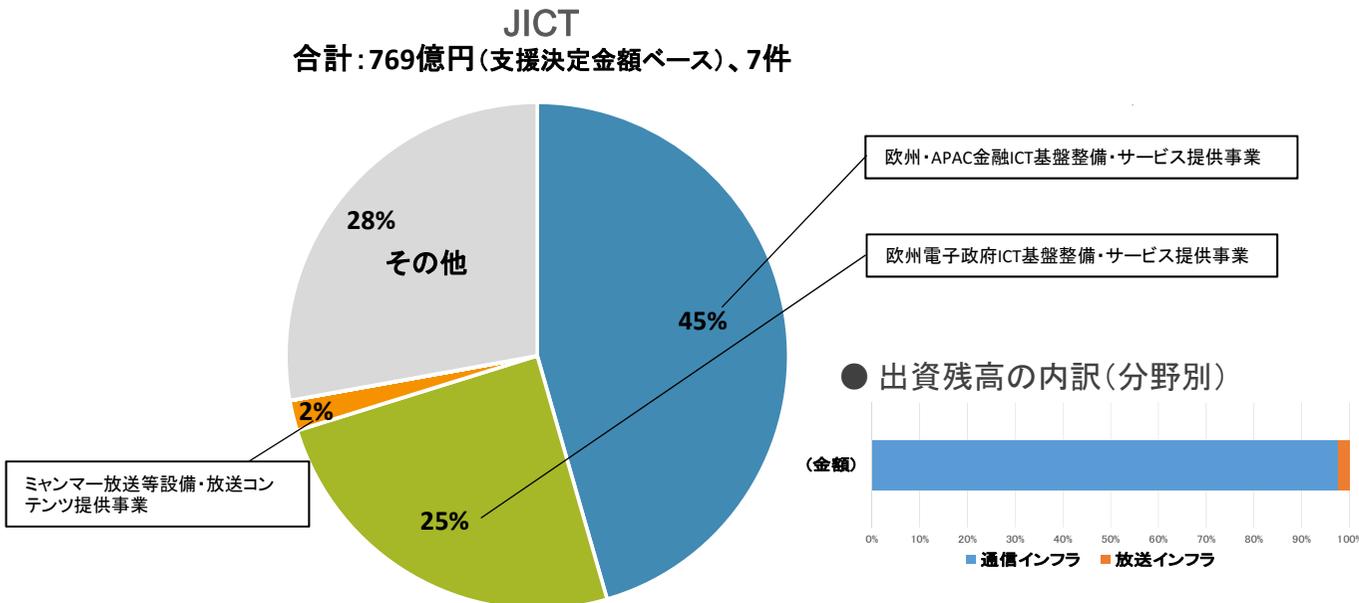
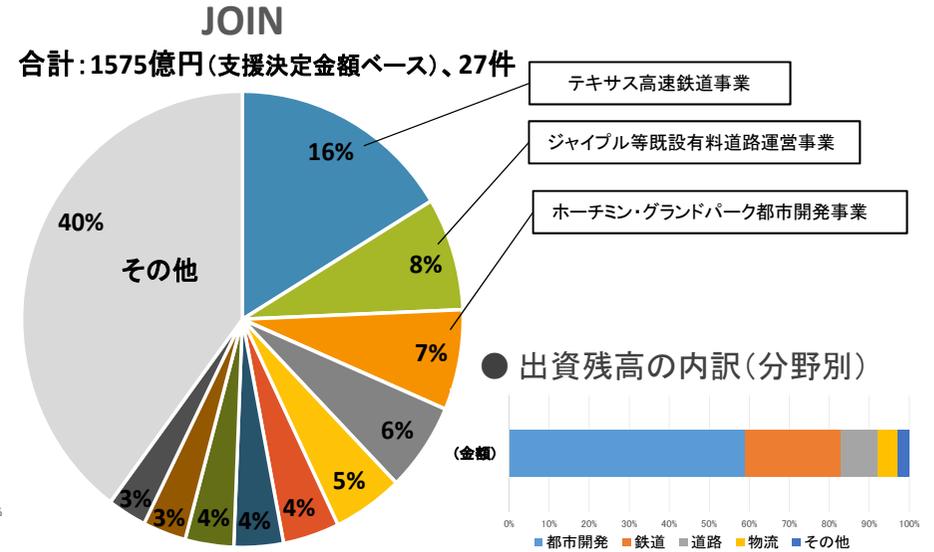
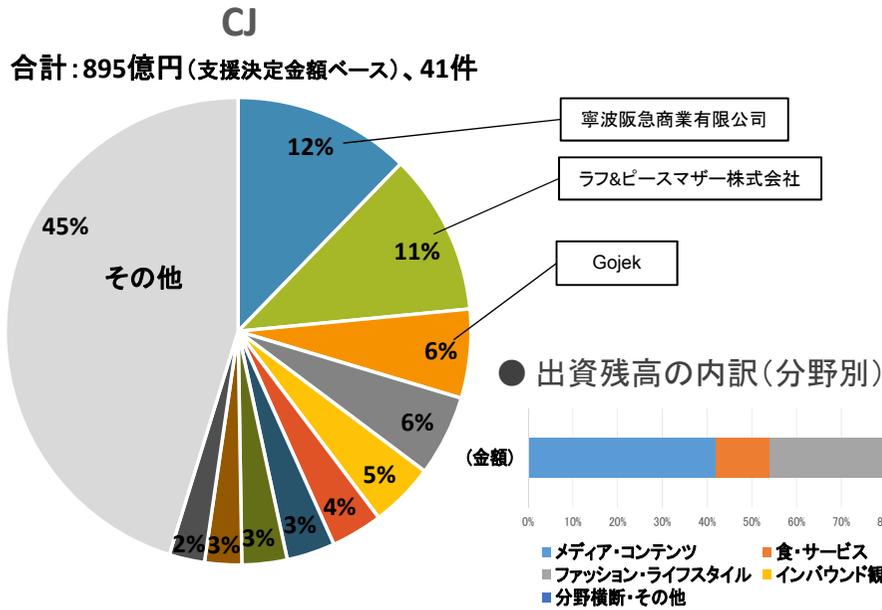
【今後の進め方】

新経済・財政再生計画改革工程表に基づき、各ファンド及び主務省において以下の対応を行うとともに、財務省としても出資者として当該対応状況の確認を行っていくこととしてはどうか。

- 引き続き、各ファンド及び主務省は、策定・公表された数値目標・計画又は改善目標・計画と実績との乖離を検証し、乖離が認められる場合には新経済・財政再生計画改革工程表に基づく対応を行う。
- 改善目標・計画については、その進捗状況を厳しく検証し、仮に達成が図られなければ、速やかに組織の在り方も含め抜本的な見直しを行うとされていることを踏まえ、当該ファンド及び主務省は、令和4年3月期の達成状況に基づき当該見直しを判断する。

參考資料

参考資料①：ポートフォリオの構成



(出所)各省・各ファンド提出資料

参考資料②：収益率の状況

	IRR(内部収益率)			令和3年3月末までのExit済み案件数
	「改革工程表2018に基づく投資計画」の実行により最終的に見込む数値(※)	改善計画による見直し後の数値	令和3年3月末までのExit済み案件における実績値(各案件の平均)	
海外需要開拓支援機構(CJ)	4.9%	4.4%	▲13.29%	10
海外交通・都市開発事業支援機構(JOIN)	5.7%		-	0
海外通信・放送・郵便事業支援機構(JICT)	5.9%		-	1

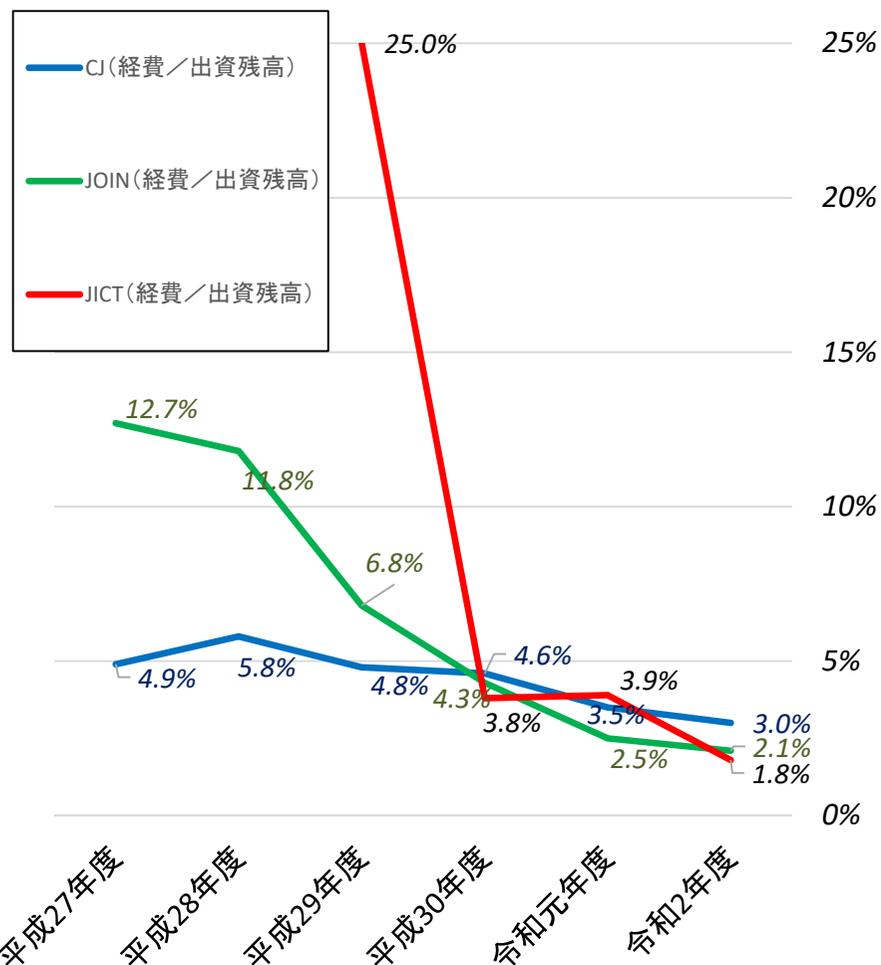
(※) 2019年4月に策定・公表した投資計画の実行における値。

(注1) 各計数は各省・各ファンドにおいて算出したもの。

(注2) JICTのExit済みの1件は支援撤回案件。

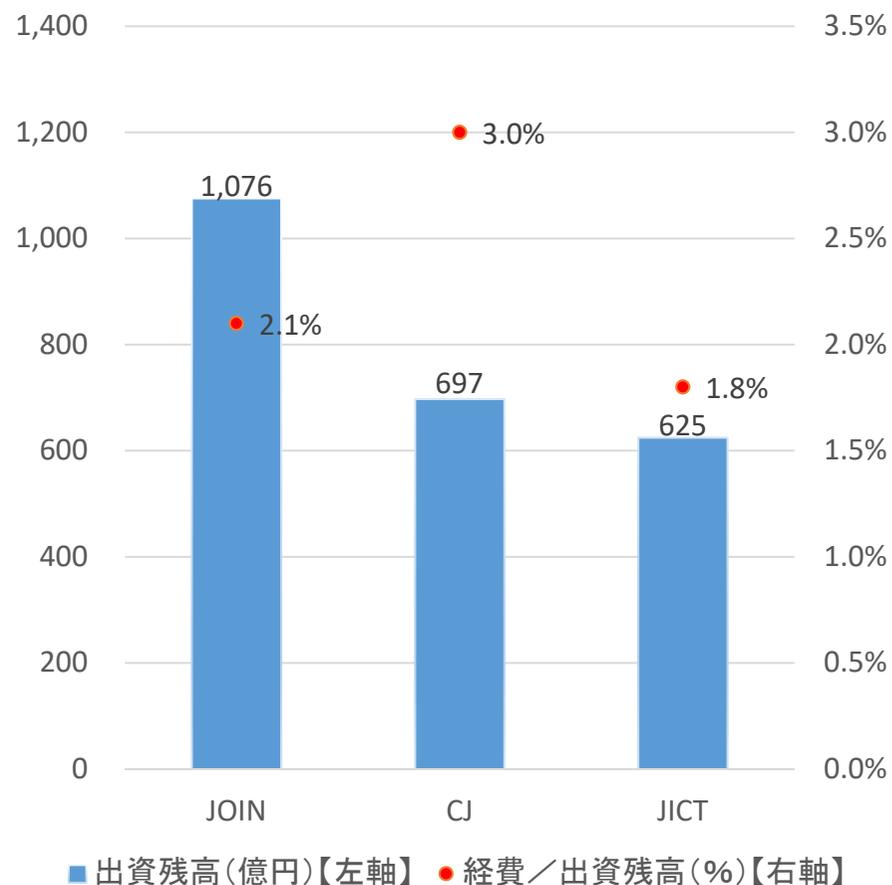
参考資料③：経費率の状況

直近5年間の出資残高に占める経費率の推移



(注) 経費は、人件費、調査費・旅費、家賃・光熱費等を含む総経費。

出資残高及び出資残高に占める経費率 (令和2年度)



(出所) 各省・各ファンド提出資料